



金融の力で地域活性化へ

りそな銀行と包括連携協定

豊中市は株式会社りそな銀行（大阪市中央区）と、多分野にわたる連携を通じて、持続可能な地域社会の実現をめざすとともに、市が抱える地域課題に対し、より効果的な解決を図ることを目的に、包括連携協定を締結します。

本協定に基づき、同社の持つノウハウとリソースを活用し、小中学生を対象とした金融経済教育や、本市と包括連携協定を結んでいる大阪大学が行う研究成果の社会実装支援、事業者向けセミナーの共同開催などに取り組みます。これらの取り組みを通じて、地域の産業振興とさらなる活性化を進めていきます。

同協定の概要

1. 協定の内容

- (1) 市民の金融リテラシーの向上に関するこ
- (2) 産業振興・スタートアップ支援に関するこ
- (3) 市民の安全・安心に関するこ
- (4) 地域の活性化・まちづくりに関するこ
- (5) その他両者が必要と認める事項に関するこ

2. 協定締結式

日 時：令和8年1月21日（水）15時15分

場 所：豊中市役所 第一庁舎3階 秘書課 第一応接室

出席者：株式会社りそな銀行

取締役副社長兼執行役員 南 和利 様

豊中市長 長内 繁樹



【報道機関からの問い合わせ先】 都市経営部 経営戦略課 担当：麻田・島村

T E L: 0 6 - 6 8 5 8 - 2 7 4 5 E-mail : souzou@city.toyonaka.osaka.jp